

市民オンブズマンわかやま

ニュース NO126

発行責任者 畑中 正好

発行日 2018年1月9日

連絡先 和歌山市十二番丁10番地 和歌山合同法律事務所内 TEL 073-433-2241 FAX 073-433-2767

http://www.naxnet.or.jp/~wa_obz/ Eメール wa_obz@naxnet.or.jp

明けましておめでとうございます

編集部座談会

本年もよろしくお願いします

阪谷 新年あけまして
おめでとうございます
す。
畑中・迫間
おめでとうございます
す。
畑中 昨年は、和歌山
で開催した全国大会



迫間 新年あけまして
おめでとうございます
す。
畑中 私も、一区切り
ついた気持ちになっ

が、みなさん
のおかげで無
事執り行うこ
とができたし
た。お世話に
なった会員内
外のみなさん
に、改めてお
礼申し上げます。

迫間 そうですね、新しい年
を迎えました。今年
の会活動、どのよう
な展開が予想されま
すか。
迫間 今年も活動の中
心は、昨年に引き続
き県議の政務活動費
の是正追及になるだ

今年の活動の中心 政務活動費の是正追及

ろう、と私は思っ
ていますが、いかが
でしょうか。
畑中 そう思っ
て間違
いないです。昨年か
ら、平成25年度分の
政務活動費の是正追
及をはじめたところ
からです。

あけましておめでとうございます。
昨年は、和歌山で開催した全国大会ではたいへんお世話になりました。改めてお礼申し上げます。本年も、政務活動費をはじめとする公金の使途の監視・是正活動に旺盛に取り組みますので、ご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

公金の監視・是正活動 今年も旺盛に！

になって山下直也県議の要望陳情等力を出張費（政務活動費）に関する住民監査請求を行った、という次第です。
迫間 提出後、すぐでしたね。山下県議が私たちの不正計上だという指摘を認めその全額を返還されたのは。



政務活動費の仕組み

単純な2重計上も防げない

迫間 昨年4月でした

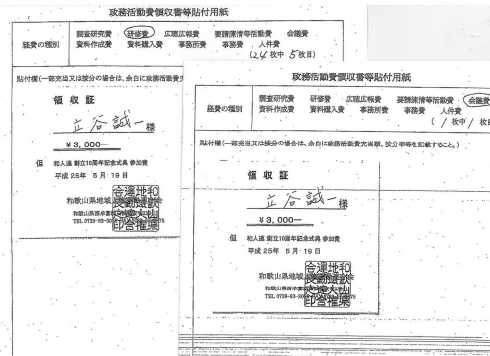
せんか。

ね。立谷誠一県議の平成25年度政務活動費で、同じ領収書を異なる項目（研修費と会議費）に2重計上していることの指摘をした公開質問を行ったのは、

畑中 そうでした。

阪谷 立谷県議は、2重計上を認め2重計上分3000円を返還しました。

迫間 領収書の原本は1枚しかないのに、2重計上を防げない仕組みに問題があるといえま



昨年末 住民監査請求行っ

山下直也県議を相手に

阪谷 私たちが、年末に行った住民監査請求を

受けて、反論することなく山下県議も、約6

万円の全額を返還せざるを得なかった不正支出とする指摘とその裏付けは見事でした。

畑中 見事はないですが、たまたまです。

阪谷 その裏付け調査の一端を、読者のみなさんにも分かるように説明されてはいかがですか。

畑中 分かりました。山下県議の場合、不正支出が裏付けられたのは大きく分けて2点で

東京都内のタクシー利用 私的な利用と指摘

畑中 で、1点目は、東京都内で利用された4月19日付1件と、6月5日付2件の合計3570円のタクシー代です。

阪谷 何故、それに着目されたのですか。

畑中 着目は、むしろ、

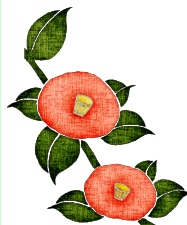
す。

迫間 計上されていた項目としては「要望陳情等活動費」でしたね。

畑中 はい。どちらもそうです。

畑中 はい。どちらもそうです。10項目ある中で、支出金額が一番多い項目だったから、調査したということもあります。

迫間 そうでしたか。



なかったことでした。

阪谷 計上のない方に着目されるとは。なかなかできることではないですよ。

畑中 東京への出張目的は政務活動ではなく他にあったと、推量できませんか。

迫間 できます。できます。

畑中 その推量を元に、公務出張をしているかどうかを探りました。また、山下県議は、不運にも当時、議長でし

領収書
現・チ・ク・割引 No.8622
日付 '13年04月19日
車番 101100 000
基本運賃 ¥800円
合計 ¥800円
上記の通り領収致しました
御グリーンキャブ
〒162-0052 東京都新宿区戸山3-15-1
ご意見、お忘れ物は
TEL 03-3205-6622
タクシーのご用命は
TEL 03-3203-8181
GPSコード
1-40442-82245

領収書
現・チ・ク・割引 No.7958
日付 '13年06月05日
車番 4050 000
メーカ運賃 ¥1340円
合計 ¥1340円
上記の通り領収致しました
何故に車ありかご説明します。
日本交通グループ
お忘れ物は当社へ
日立自動車交通第二綱
東京都足立区練馬6-11-22
TEL 03-5905-5181
ご質問は当社又は
（株）東京タクシーセンター TEL 03-5648-0300
GPSコード
403-5344-205A

領収書
（現金以外はご利用明細書）
2013年06月05日
車両番号 0240
運賃 ¥1430円
合計 ¥1430円
上記金額正に領収しました
ご利用ありがとうございます
大和自動車交通
羽田第一営業所 ☎ 5767-0581
無線配理センター ☎ 3563-51

監査委員と議長経験者2人 当会の指摘を認めて返還

ると、返還される際、山下県議は、タクシードライバーについて、「過去のことで記憶がないが、全額返還する」と話したようです。私は、このコメントにも憤慨しています。

迫間 それはまた、どうしてですか。

阪谷 だって、記憶の問題ではなく記録と裏付けの問題でしょ。過去のことであっても、公金から支出している以上、いつでも説明できかつ、正当な支出であったことの裏付けができなさいけません。それができないということは、結局、正当な支出の裏付けがないということですよ。

迫間 なるほど。

旅行命令簿										決
伺日	25年 5月 28日		所属	和歌山市(和歌山市)		命令日	25年 5月 31日		命令番	1-18
氏名	職員番号	氏名	山下 直也	移動手段	公用車	備考	経算課	精算課		
議長				移動手段	自() 自() 公共交通 公用車 自() 自() 公共交通 公用車 自() 自()					
1 用途	平成28年度の施設及び予算に関する和歌山県の施設等に係る事業出資促進議員の説明会 和歌山の名産及び和歌山県立美術館の デジタルミュージアム(元三原高千穂文化館見附4-1)					5 公務使用承認理由	52,166			
2 使用開始時間及び(1)用終了時間(予定)	6月 6日 8 時 00分 から 10 時 00 分 まで					車両番号	貸出科目			
3 居住地発生(直轄・直轄)の有無	☒ 直轄 ☐ 無					貸取内容	議会議費			
4 居住地の地名名称	和歌山市(和歌山市)					① 個人(1機・1台)500万円以上 の貸取利用 有る(住)ANA3826便 ② 航空交通 ③ 航空交通 ④ 関西空港、羽田空港 ⑤ 草出出発時間 出 月 日 時 分 帰 月 日 時 分 その他 和歌山市、高野空港、和歌山市・新大 阪区 公共利用 要約利用、公共利用	特記事項			
月 日	用 務 地	宿 泊 地								
6/5	旅行	東京都特別区								本件経費照会
6/6	東京都特別区									実



安倍総理主催の「さくらを見る会」 公務出張として参加

畑中 少し話がそれますが、4月19日の東京への公務出張は、4月20日午前8時30分から新宿御苑で行われた総理主催の「さくらを見る会」への参加が用務でした。

迫間 えっ、ということは公金で花見をしたかということですか。たということ、ですか。阪谷 それって、無駄遣いじゃ、ないですか。

月日	行先	出発時間	乗車	乗車回数
4/15 月				
4/16 火	津波防災教育センター・パナソニック環境館	10:00 ~ 11:00	現地の花の鑑賞（高田町）	0
4/17 水				
4/18 木	舞浜国交副大臣邸	16:00	国交省副大臣邸	0
4/19 金	関西電力会館	13:00	議長室	0
4/20 土	さくらを見る会（総理主催）	8:30 ~ 10:30	新宿御苑	0

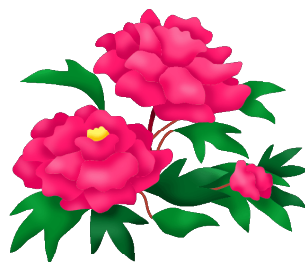
畑中 私も、公金で花見に出席する必要はあるとは言い難い、と思います。安倍総理が花見を華々しく見せるために、地方の議長に公金で出席させているとしたら、それは、許し難い。

航空券と宿泊セット料金の不正 活動記録から判明

迫間 もう一つの航空券と宿泊代セット料金の不正の裏付けは、どういうことから。

畑中 要望陳情等活動費に添付されている領収書の中で、東京のどこに行き、どのような相手方に、どのような要望陳情等を行ったのか

阪谷 全国から花見に出席するための公務出張費を集計すれば、きつと相当な金額になると思われますが、如何にも、もったいない。



が、全く不明な領収書に直目しました。迫間 領収書があるだけで、何の説明もないのですか。

畑中 全くないとはまではいえませんが、極めて不十分です。問題にした金額5万6400円の領収書には、但し書

きにあった「10/16 17 東京1泊2日セット（航空券+宿泊代）」とする記載と、領収書を貼付した台紙にあった「県の政策に関すること」とする説明しかありませんでした。

阪谷 その程度ならば、領収書さえあれば「県の政策に関すること」とメモしておけば支出できますね。

迫間 ですね。阪谷 で、どう調査されたのですか。

畑中 山下県議は、自身のブログに活動記録を掲載していました。その記録からです。

迫間 ほう、よく見つけましたね。

畑中 10月16日のところには、

「甚大な被害です。台風26号、たいへんなことになりました。

16人死亡、40人をこえる方々が安否不明、伊豆大島において懸命の捜索が続けられています。被害は甚大であります。」

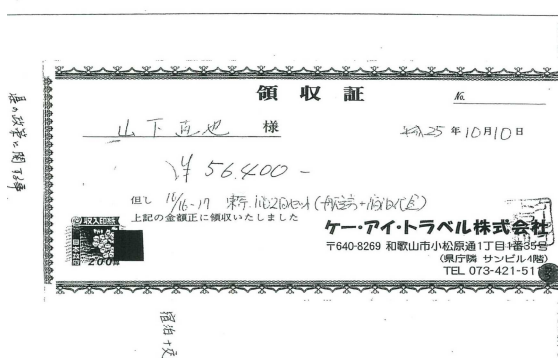
と書き込みまわっていました。

迫間 17日の分もあったのですか。

畑中 はい、ありました。そこには、

「県政報告書を書いていきます。

10月16日（水）午後から自民党県議団





勉強室にて、県政報告（9月定例県議会等）を書きました。県政報告は議会終了後、その都度書いていましたが、今回はまだ仕上がっておらず、気になっていました。ようやく出来ました！

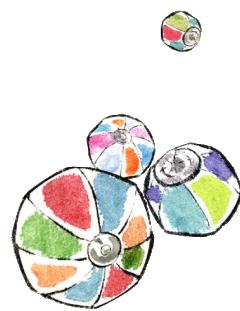
毎回いろいろな考えながら書いています。読んで頂ければ有難いのですが…。」と書き込まれていました。阪谷 これほど完璧に不正計上が裏付けられる

阪谷 マスコミ報道によると、全額返還された際、山下県議は、航空機代と宿泊代について、「台風で出張をキャンセルし、払い戻しを受けていた。領収書を事務所が誤って計上してしまった」などと話したようです。この

点は、真実なのでしょうか。畑中 真実かどうかは定かではありませんが、台風が東京付近に接近し、飛行機が欠航したことは確かなことです。私たちも、そのことについても言及して

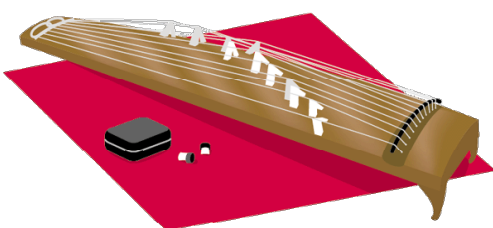
カラ領収書の保管 意図的な計上を疑うに十分

のはめずらしいことではありませんか。畑中 実はそうなんです。怪しいと疑念を抱いても、その不正が裏付けられることはごく希ですから。悔しい思いをすることがままありますね。阪谷 しかし、今回の不正が判明したことからすれば、まだまだ、不正支出があると見るべきですね。



畑中 ええ、そういうことです。それも、不正を防ぐ立場にあった議長の不正ですから、不正は蔓延していると見なされる、というものです。

阪谷 誤って計上したと言ってられますが、意図的であったとしても分からないことではないですか。畑中 極めて疑わしい。内心の問題は如何様にもいえますから。迫間 キャンセルされて返金を受けた時点でその領収書は処分すべきでしょ。カラとなった領収書を保管していたこと自体が、意図的な計上を疑うに十分じゃないですか。阪谷 私もそう思います。



政務活動費の不正支出の防止 厳しいペナルティ課すべき

畑中 和歌山県議会では、平成25年度分からすべての支出に領収書の写しの添付が義務づけられて県民に開示されるようになりました。迫間 やっと、でしたね、それは。

畑中 しかし、今回の件で、領収書の写しの添付だけでは、不正計上が防止できないことが裏付けられたということとです。

阪谷 確かに。立谷議員の件でも、2重計上が堂々と存在していました。指摘しなければそのままでした。

迫間 ならば、原本の添付を義務づけるか、原本開示を求められたら開示する仕組みにする必要がありますか。

畑中 それも必要ですが、それだけでも十分です。山下県議の場合は、カラですが領収書の原本はあると見られますから。

迫間 じゃ、どうすればよいと。

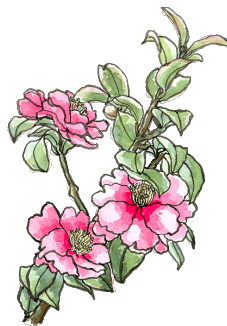
畑中 1件でも1円でも、不正計上があった場合には、交付された政務活動費の全額返還というペナルティを課すぐらいの仕組みにすべきだと、私は思っています。

阪谷 厳しさがなく不正計上がなくならないと。

畑中 はい、私たちの血税たる公金の支出ですから、計上ミスなどという言い訳は許さないような仕組みが必要で

す。

迫間 そうした改革行わせるためにも、平成25年度支出のさらなる追及が、今年の中心課題ということですね。畑中 そうです。そのための調査に、心血を注いで取り組みます。



議員監査委員の回避申立も行う 甘い監査になるのは必然

阪谷 山下県議に対する住民監査請求する際に、2人の議員監査委員の回避を求める申し立ても行っていましたね。

迫間 というと。畑中 議員が同じ議員の支出を公平に監査できると思いますか。それも、同じ会派（自民党

畑中 しました。議員監査委員が、政務活動費

県議会）仲間の議員のを、です。

阪谷 そういう立場だと、公平にできるわけがない、と誰もが思うのではないですか。

畑中 元々、監査委員となる議員も仲間の議員と同じように政務活動費の公費を受けて使途しているのです。だから、監査の結果は自分のことにも間接的に影響を及ぼすのです。

迫間 誰だって自分には甘い。

畑中 そうです。他人に厳しい人でも仲間には甘い。加えて、自分にも間接的に影響が及ぼすことになれば、自然と甘くなることは必然です。

迫間 監査委員が住民からの苦情（住民監査請求）申し立ての防波堤になっているという批判も聞かれます。

阪谷 そのとおりです



よ。

畑中 ご存じですか。大阪府では、議員枠の監査委員を廃止することが先の12月議会で決まったようです。

阪谷 ええ、新聞では、「名誉職化している」という批判に依って廃止されたように報道されていました。

迫間 大阪府はすすんで

いますね。

畑中 和歌山県が遅れているのですよ。私たちの追及の防波堤になり、権益を守りたいために。



継続中の住民訴訟

今年中に判決も

阪谷 ところで、和歌山地裁に係属している平成24年度以前に関する

政務調査費の返還を求める住民訴訟が2件ありましたが、今後の見

通し、いかがですか。

畑中 それらは、併合されていまして、一緒に進行しています。双方の主張も出尽くした感がありますので、たぶ

ん、今年中には判決になると思われます。

阪谷 じゃ、その判決の結果も楽しみですね、今年は。

阪谷 迫間 畑中

ということ、みなさん今年もよろしくお願いします。

裁判情報

県議・政務調査費違法支出金返還請求住民訴訟

11月14日に第8回裁判が行われました。この日は、双方の主張の整理を行いました。次回も、双方が整理した主張を陳述する予定です。

なお、次回で、ほぼ双方の主張整理が終わる見込みです。

次回は、1月18日(木)午後2時からの予定です。



当 面 の 予 定

- 1月 9日 PM 4:00～
ニュース発送作業日
- 1月18日 PM 2:00～
政務調査費訴訟第9回裁判
- 同 日 PM 6:00～
第5回全員会議
- 2月21日(水) [変則曜日です]
PM 4:00～
編集会議
- 3月 5日 PM 4:00～
ニュース発送作業日
- 3月15日 PM 6:00～
第6回全員会議

